

下松市 家庭ごみ分別ポスター



ごみ分別アプリも使ってね！

分別区分	袋の種類	ごみの例	注意事項
燃やす袋ごみ	下松市指定 燃やすごみ袋(大)	生ごみ 皮靴・運動靴 少量の草・落葉 紙おむつ(汚物は取り除く)	■燃やしても良い材質のもので、指定袋に入るもの ・指定袋に入らないものは、 大型可燃ごみ で ・生ごみは、よく水を切る。 ・食用油は、紙などに染み込ませる。
プラ容器包装	下松市指定袋 プラスチック製容器包装(大)	ラベル シャンプー、リンス、柔軟剤の容器 食品ネット レジ袋 外装フィルム 食品トレイ 卵パック	■プラマークがついたプラスチック製の容器や包装 ・できるだけ汚れを取る。洗っても簡単に汚れが取れないものは、 燃やす袋ごみ で ・レジ袋などで、二重包装しない。
その他プラ	下松市指定袋 その他プラスチック袋(大)	バケツ プラスチック製皿、コップ プラスチック製おもちゃ(電池不使用) 灯油ボリ容器(中身を空にして出す)	■プラ容器包装以外の、素材全体がプラスチック製の商品そのもので、1m未満のもの ・1m以上のものは、 大型不燃ごみ で ・袋に入らないものは「その他プラ」と書いた紙をはる。
ペットボトル	PET	ペットボトルを出す時の手順 キャップを外す ラベルを外す 中をすすいで水を切る	■ペットマークがついた無色透明のもの ・色つきのペットボトルは その他プラ へ ・キャップとラベルは外して、 プラ容器包装 へ
びん・かん類	アルミ スチール	ふたを外し、中を洗って出す	■飲料用、飲食用のガラス・金属製容器(4ℓ未満) ・びんとかんは、1袋にまとめて一緒に ・ふたは必ず外して、金属製のふたは一緒に ・化粧品、塗薬、農薬のびんは 埋立ごみ へ
金属類	分別区分ごとに出す	やかん アルミホイル フライパン スプーン フォーク 使い切って必ず穴を空け、キャップは プラ容器包装 へ	■びん・かん類以外の鉄、アルミ、ステンレス製品全般で、1m未満のもの ・金属部分が取りはずせない、複合製品を含む。 ・1m以上のものは、 大型不燃ごみ で ・袋に入らないものは、「金属類」と書いた紙をはる。
小型家電品		ガスコンロ(電池は必ず外す) 電気カーペット(リモコン部分を上に) ファンヒーター(ストーブ) 電気コード	■電気コードのついた電化製品や、電池を使うもの ・家電6品目、パソコンを除く。 ・乾電池は、取り外して 有害ごみ へ ・袋に入らないものは「小型家電品」と書いた紙をはる。
埋立ごみ	下松市指定袋 埋立ごみ(大)	ガラス製品(コップなど) 陶磁器、鉢 ゴム製品(ホース、手袋、長靴) 灰は水を染みさせて出す	■リサイクル困難なもので、1m未満のもの ・1m以上のものは、 大型不燃ごみ で ・袋に入らないものは、「埋立ごみ」と書いた紙をはる。 ・割れたガラスは、紙類で包み「ガラス」と表示
可燃系資源		①新聞紙、広告 ②雑誌(本)、紙パック、雑がみ ③ダンボール ④衣類	■古紙・古布類等の資源物 ・4種類の品目別に、ひもなどでしばる。 ・雨でも収集しますが、大雨の時はひかえる。 ・綿(わた)入りの衣類、カーテンは 燃やす袋ごみ へ
大型不燃ごみ (届出制)		スチール製机、ベッド 自転車 ソファー、マットレス(スプリング入り)	■燃やせない材質のものが含まれる、1m以上のもの ・1収集日につき、1世帯2点まで ・収集日の5日前までに、必ず下記まで届出 ・届出済と分かるよう、「住所、氏名」を書いた紙をはる。
大型可燃ごみ		木製家具 【タンス、イス、机など】 ガラスや金属部分を取り外して、1m未満に小さくして出す。 畳(届出制) 1収集日につき5枚以内。 収集日の5日前までに届け出が必要です。 木、板切れ 長さ1m未満、直径20cm以内にひもでしばって出す。 こたつ 電熱器具部分、天板のふちのプラスチック、金属を取り外してから出す。 布団、毛布 たたんで、ひもでしばる。 畳(1回5枚以内)は、必ず収集日の5日前までに下記まで届出	■燃やせる材質で、燃やす袋に入らないもの ・1m未満にして、ひもなどでしばる。 ・畳(1回5枚以内)は、必ず収集日の5日前までに下記まで届出
有害ごみ	透明か半透明の袋	蛍光管、電球型蛍光管 (白熱電球は 埋立ごみ です。 ★割らぎになるべく購入時に 入っていた保護箱に入れて 出す。 ★蛍光管は、蛍光管だけにして 出す。(ライター・乾電池・ テープ類とは袋を分ける) ライター (着火ライターを含む) 必ず使い切ってから 出す。 乾電池 (マンガン電池・ アルカリ電池) ★ボタン・ニカド・ 水銀電池は電気池へ ビデオテープ、 カセットテープは その他プラへ	■リサイクルセンターで処理が困難なもの ・中身の見えるビニール袋に入れる。 ・蛍光管は、他の有害ごみと分ける。 ・乾電池は、市役所・公民館でも回収しています。
収集しないごみ	家電6品目	テレビ 冷蔵庫 冷凍庫 エアコン 洗濯機 衣類乾燥機 自動車部品 パソコン 薬品類 消火器 ガスボンベ ボタン電池 バイク バッテリー ピアノ	■販売店や専門業者へ依頼するなどして適正処理 ・家電6品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)は、リサイクル料金が必要 ・一時多量ごみは、自己搬入するか、市許可収集運搬業者へ依頼 ・事業活動により出るごみは、自ら適正処理

★詳しくは、「下松市家庭ごみ分別事典」をご覧ください。

お問い合わせ・届出は、下松市環境推進課(☎45-1829)又は清掃センター(☎43-1446)へ